

第二次愛媛県再犯防止推進計画(案)の概要

1 計画の目標

犯罪をした者等が、地域社会において孤立することなく、社会の一員として受け入れられる地域づくりを進めるとともに、円滑に社会復帰ができるよう支援することを通じて、県民が犯罪による被害を受けることを防止し、誰もが安全で安心して暮らせる社会の実現を目指す。

2 計画期間

令和6年度（2024年度）～令和10年度（2028年度）

3 成果指標

刑法犯検挙人員中の再犯者数を毎年対前年比で5%ずつ減少させる。

基準値 890人（令和4年）

→目標値 650人（令和10年）

《県の主な施策》

第1 国・市町・民間団体等との連携強化

- ・県再犯防止推進会議の開催と施策の検証・評価等の実施
- ・施策の周知と相互理解（情報共有）による連携した相談の実施
- ・市町再犯防止推進計画の策定促進に向けた支援

第2 就労・住居の確保

- ・就労支援コーディネーターの配置による就職支援や職場定着支援の実施
- ・生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業による生活改善支援や一時生活支援の実施
- ・住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅登録制度の普及促進
- ・県営住宅入居に関する低額所得者への柔軟な取り扱いと市町への働きかけ

第3 保健医療・福祉サービスの利用の促進

- ・地域生活定着支援センターによる受け入れ施設等の調整、フォローアップと取組の充実強化
- ・関係機関を対象とした研修や意見交換会等による地域ネットワークづくり
- ・薬物依存症に関する相談窓口等の周知

第4 非行の防止及び学校等と連携した修学支援の実施等

- ・スクールカウンセラー等の配置による相談体制の整備
- ・非行防止教室や少年警察ボランティア等と連携した社会奉仕活動の実施
- ・復学する者等の学びの継続支援に向けたケース検討会等の実施

第5 犯罪をした者等の特性に応じた効果的な支援の実施

- ・子どもへの暴力的性犯罪者に対する再犯防止支援
- ・ストーカー加害者への適切な措置及びカウンセリング等受診への助言
- ・暴力団からの離脱支援・社会復帰支援への推進

第6 民間協力者の活動の促進、広報・啓発活動の推進

- ・保護司等への支援機関・制度等の周知や感謝状贈呈
- ・保護司等の研修会での薬物乱用防止に係る研修の実施
- ・社会を明るくする運動や再犯防止に関する広報・啓発

